

山口県高P連 会報

令和3年7月1日発行

22号

発行 山口県公立高等学校PTA連合会
〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館2F
TEL 083-923-4761 FAX 083-923-4785
<http://ymg-kpren.jp/> E-mail ymgt.koup@etude.ocn.ne.jp

ごあいさつ

山口県公立高等学校PTA連合会

会長 中村 二郎



盛夏の候 皆様
には日頃よりPT
A活動に多大なる
ご協力とご支援を
賜り厚く御礼申し
上げます。

今年度、山口県公立高等学校PTA連合会会長を拝命いたしました、山口中央高等学校PTA会長の中村二郎でございます。これまで務められてこられた歴代会長様に比べると頼りない事が多いかと思いますが、皆様とともに高P連を盛り上げていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、コロナ禍において医療従事者や新型コロナウイルス感染防止対策などご尽力されていらっしゃる保護者の方々に對しまして、この紙面をお借りして感謝申し上げます。

さて今年度も、新型コロナウイルス感染防止対策として、各单位PTA・高P連の総会が中止となり、7月に開催予定の中国・四国地区高P連徳島大会、8月に開催予定の全国高P連大会島根大会が中止となり、PTAの活動ができない状況が続いております。

しかしながら、高校生活は感染防止対

策を講じながら新たにスタートし、各部活動においても昨年とは違い、制約が多いものの大会が開催された事は大変安堵いたしました。校内の環境については、昨年度前倒しで子ども1人に一台タブレットを支給し、活用していく流れも整い始めて来ました。

山口県教育委員会は、コロナ禍における対策と併せて「教育振興基本計画」を基に、①知・徳・体の調和の取れた教育の推進、②学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進、③生涯を通じた学びの充実、④豊かな学びを支える教育環境の充実、を柱に様々な取組を行なっております。

高P連といたしましては、例年11月ごろに県教委に要望書を提出しております。そのため9月末を目処に各单位PTAに、学校内での改善点・要望を各地区の常任委員を通じて提出していただく様お願いをしております。全てが要望通りにはならないと思いますが、皆様の声をしっかりと県教委にお届けいたしますので、よろしくお願い致します。

山口県公立高等学校PTA連合会では「PTAは子どもたちの応援団」を motto に活動しています。

今後数年は、ウィズコロナの状況が続く事が予想されます。高校生は近い将来社会へ飛び立ち、様々な形で社会の中核を担う大切な子どもたちです。その子どもたちが今、大きな不安を抱えながら高

校生活を送っています。我々保護者としてはこれまで以上に、子どもに寄り添い、愛情を注ぎ、しっかりとサポートしていく事が必要だと思います。

新型コロナウイルス感染対策において「3密」は避けなければなりません。子どもたちのこれからの未来のためには、学校・地域などとは「密」な連携が必要となります。

高P連といたしましても、子どもたちが楽しい学校生活が送れ、明るい未来が想像できる様、各单位PTAは勿論のこと関係諸団体と連携して参りますので、改めましてご理解ご協力をよろしくお願い致します。



臨時3役会の様子

第74回山口県高P連総会、 常任委員会、臨時役員会について

令和2年度第5回、令和3年度第1回の常任委員会、総会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、中止となりました。本来であれば、常任委員会で承認された議案を総会に付議し、議決されるべきところですが、本年度は総会の開催が叶いませんでした。そのため5月28日（金）に開催されました臨時三役会で協議し、承認された内容を記載した「総会要項」を各学校にお届けし、ご意見があれば頂くことによって、審議決定に替えさせていただきますことになりました。結果、議案どおり承認され、諸事業を進めることになりましたことをご報告いたします。議案については、以下の通りです。

- ① 令和2年度事業報告並びに収支決算
 - ② 令和2年度見舞金収支決算
 - ③ 令和2年度研究討議基金収支決算
 - ④ 令和3年度役員会の改選
 - ⑤ 令和3年度公立高等学校PTA連合会会則の一部改正
 - ⑥ 令和3年度事業計画並びに収支予算案
 - ⑦ 令和3年度見舞金収支予算案
 - ⑧ 令和3年度研究討議基金収支予算案
- なお、教育長表彰・会長表彰につきましては総会での受賞が叶いませんでしたので、賞状は各学校で授与していただきました。受賞されました皆様、

大変お疲れ様でした。（敬称略）
教育長表彰受賞者

竹島 伸治（岩国商業）
筑本 浩行（岩国工業）
銭廣 義和（熊毛南）
廣谷 嘉孝（新南陽）
坂本 恵理（防府商工）
原田 健治（西京）
佐藤 淳子（大津緑洋）

会長表彰受賞者

轟 英伸（岩国・広瀬分校）
三家本 輝男（熊毛南）
奥田 英樹（田布施農工）
横田 由佳（光・定時制）
河野 美香（下松工業）
岡田 琢弥（下松工業・定時制）
岡寺 政幸（徳山）
横路 洋之（徳山・鹿野分校）
富田 照光（徳山・徳山北分校）
山本 博（徳山商工）
澤重 修司（防府商工）
那須 聖（山口）
川村 深雪（山口・定時制）
廣政 秀和（山口・徳佐分校）
尾上 頼子（山口農業）
林 政幸（山口農業・西市分校）
上野 豪之（宇部工業）
木村 政徳（小野田工業）
小畠 由美子（美祿青嶺）

令和3年度 主要行事予定

月	日	行 事
5	28(金)	第1回常任委員会（山口県教育会館）※中止 → 臨時三役会開催
6	4(金)	山口県高P連総会（ホテル ニュータナカ）※中止
7	3(土)	山口県PTA指導者研修会（山口市） ※無観客で開催、資料やDVD等を配付予定
	16(金)	第62回中国・四国地区高P連大会徳島大会（徳島市） ※現地開催は中止、資料配付等による開催 ※来年度は、愛媛県で開催予定
	26(月)	第2回常任委員会（山口県教育会館）
8	24(火)	第70回全国高等学校PTA連合会大会島根大会（松江市他） ※無観客オンラインで開催予定
	25(水)	※来年度は石川県で、8月25日(木) 26日(金)に開催予定
10	8(金)	第3回常任委員会（山口県教育会館）
	未定	山口県小・中・高等学校PTA・校長連絡協議会（山口市）
R4.2	18(金)	第4回常任委員会（山口県教育会館）

様々な行事が中止になっていますが、PTA連合会の目的達成のために、臨時会報の発行（今回の第22号）、臨時の役員会や、別途研修会、懇親会の開催、また、臨時総会の開催等、会員相互の情報共有や連携の機会を設けることの検討、ご相談をしております。

遠山 哲広（田部）
井上 大輔（長府）
伊勢崎 俊博（下関西）
海原 寛（下関北）
杉村 栄治（大津緑洋・日置校舎）
奥富 智昭（萩）
松原 正浩（萩・奈古分校）



県教育長へ要望書提出について

本年度も、地区別連絡協議会（7地区）及び常任委員会から提出された要望事項を「令和3年度要望書」としてまとめ、11月上旬に会長、副会長から県教育委員会に提出し、教育長を交えて意見交換を行うことを予定しています。各地区からの要望をお待ちしていますので、要望を各地区の常任委員を通じて事務局へお届け願います。

以下に、昨年度の要望書と、県教育委員会からの回答内容の全文を掲載します。

山口県公立高等学校PTA連合会からの要望書について

1 子どもたちの健全育成とPTA活動の活性化、促進について（継続）

子どもたちを取り巻く環境の変化や新たな課題が次々に現れる中、子どもたちの健全育成のためには、教育環境の整備、家庭教育の充実、小中高PTAの協働・連携等を図るとともに、家庭・学校・地域及び関係諸機関が協働体制を構築し課題に立ち向かうことが必要です。本年度もコミュニケーションと地域協育ネットワークを一体的に推進する「やまぐち型地域連携教育」の取組が推進されています。

さらに本年度は、地域連携教育の諸施策を一元化し、新たに「地域連携教育推進室」が設置され、校種間連携や地域との協働による山口県ならではの取組が進められています。また本年度、県内全ての県立高校へのコミュニケーション・スクールの導入が完了し、各学校にCS活動推進

員が配置される等、活動の活性化が図られています。

PTAとしても学校・地域と連携して取組をしていきたいと考えています。取組の充実を図るためには学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンの共有が十分に行われることが重要です。今後各学校・学科の特色に応じて、学校・家庭・地域社会の連携・協働体制を確立して、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組が実施できるようコミュニケーション・スクールの機能の充実をお願いします。これからも本県PTA活動がより一層活性化し発展するために、引き続き格別の御支援御協力をお願いします。

【回答】

近年、子どもたちを巡る社会環境が急速に変化する中で、子どもたちの抱える課題も多様化・複雑化しておりますことから、子どもたちを健全に育成していくためには、小・中・高の校種間の連携はもとより、関係諸機関との連携も図りながら、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりでの教育活動や子どもたちが抱える様々な課題の解決に向けた取組を進めることが大切であると考えています。

こうした中、令和2年4月に全ての公立小学校、中学校、高等学校、総合支援学校等がコミュニケーション・スクールとなったことから、これまで推進してきた地域連携教育の取組を一層充実させていくため、義務教育課、高校教育

課、社会教育・文化財課が校種別等により所管していた地域連携教育の諸施策を「地域連携教育推進室」に一元化し、校種間連携や地域との協働による山口県ならではの取組を推進しているところです。

また、全ての県立高校等に「コミュニケーション・スクール活動推進員」を配置し、校種間連携の推進や地域との協働体制の構築・強化、熟議・協働活動の企画・運営等の取組も進めています。

今後、これらの支援体制の下、各校種のコミュニケーション・スクールが連携し、子どもたちの豊かな学びや育ちをつなぐとともに「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働すること、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしてまいります。

さらに、各学校・学科の特色に応じた、地元地域や大学・企業等との連携・協働体制を確立し、地域の活性化に貢献する、高校ならではの取組を一層充実してまいります。

2 県立高校の再編整備とそれに伴う教育現場への配慮支援について（継続）

「県立高校再編整備計画」に沿って再編整備を進められておりますが、再編統合された学校や分校に十分な配慮をいたいただき、校舎等の部分的な修繕、補強等の老朽化対策ではなく、全面的な建替えを検討するなど、引き続き高校教育の質の維持・向上が図られますようお願いいたします。

また、再編整備の対象校については、質の高い学校教育が維持されるように教職

員配置や必要な予算措置等を講じていただきますようお願いいたします。

特に、再編整備が進められ学校や分校が少なくなる中、生徒が希望する将来の進路実現に向けて遠距離通学を余儀なくされる生徒が増加しています。生徒の通学する交通手段の確保や通学に係る経費の負担軽減について検討していただきま

すようお願いいたします。

なお、再編整備に関わる情報提供については中学生、その保護者への早めの周知徹底をお願いします。

【回答】

再編整備を行った学校においては、より質の高い高校教育を提供できるよう、教職員を配置するとともに、施設の実態や財政状況を踏まえ、必要な施設・設備の整備等に努めてきたところであり、引き続き、教育の質の維持・向上に努めてまいります。

また、「第2期県立高校将来構想」及び「県立高校再編整備計画」に基づき、再編整備に着実に取り組むこととしており、再編整備の対象校については、高校教育の質的充実を図るため、引き続き、各学校の運営状況などを的確に把握しながら、生徒の通学手段の確保をはじめ、教職員配置や予算措置を含めた組織体制の充実など、教育環境の整備に努めてまいります。

しかしながら、再編整備に当たっては、通学負担が大きくなる生徒が生じることもあり得ることから、生徒や保護者に対して、通学費用の負担状況に応じて貸付額を増額した奨学金制度等について案内・周知するとともに、公共交通機関に対しては、各地域や学校

の状況に応じ、通学の利便性を確保・向上するよう、ダイヤや路線等に関する働きかけを行っているところです。

なお、再編整備の各年度の実施分については、中学生やその保護者へ早期に情報提供する必要があることから、原則として当該年度の募集定員の発表前に公表するなど、早期周知に努めます。

3 キャリア教育の推進と進学支援・就職支援の推進について（継続）

生徒一人ひとりの進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の大学等への進学・学修や社会での活動等へとつなげていく上で、高校生自らが将来のために何に取り組んでいくべきかを考えることはとても重要です。高等学校入学から卒業までを通して、自らの取組について自覚的に振り返ることや、生徒の主體的な学び及び自発的なキャリア形成を促していくことができるよう進路指導の充実をお願いします。

「キャリア教育総合推進事業」、「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」、「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」等につきましては、これからもこのような活動に係る予算のより一層の確保と事業の継続、普及を推し進められますようお願いいたします。これからも仕事に対しての取り組み方や、やりがいの子供たちに伝える仕組みづくりや体制づくりを推進する等、キャリア教育のさらなる充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、大きな希望を抱いて社会に巣立って行くとする新規高卒者の就職先確保と就職生徒の職場定着が図られますよう、引き続き関係機関への働きかけをお願いします。

【回答】

キャリア教育については、「小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な取組の積み上げ」「インターンシップ等の体験活動の充実」「学校と家庭・地域、産業界等との連携強化」の3つの視点に基づき、今後とも重点的に取組を推進してまいります。

加えて、令和2年度からは、全ての高等学校等でキャリア・パスポートを活用する中で、自らの取組について振り返らせながら、自発的なキャリア形成を促していくよう努めてまいります。

進学支援については、生徒の進路意識の醸成や学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図ってまいります。

「キャリア教育総合推進事業」は、インターンシップ等の体験活動の充実や、地域、産業界等との連携強化を図る上で不可欠であり、キャリア教育の一層の充実に向けて継続して取り組んでまいります。

また、「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」では、新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業に対する理解を深め、県内就職に向けた取組を促進するとともに、就職を希望する全ての生徒の進路実現に向けた取組を進めてまいります。

さらに、「やまぐちの未来へつなぐ

高大連携事業」は、高校生の主体的な選択による大学等への進学意識を促進するために有効であることから、来年度も、本事業を継続して実施することとしております。

今後、これらの事業による取組を一層充実させるとともに、1人1台タブレット端末等も活用して生徒の進路実現に向けた支援に努め、子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の育成を図ってまいります。

4 施設、設備の充実と安全な教育環境の整備について（継続）

県立高校の空調設備については、未設置の普通教室についての整備やPTAにより設置された学校について普通教室に係る経費について公費負担を行うという整備を昨年度完了していただきました。近年の高温化猛暑により生徒や教職員の健康にも大きな影響を与えている現状がある中、熱中症対策や学習環境改善のため空調設備は欠かせません。引き続き安全で質の高い学習環境を維持する観点から特別教室、準備室への空調整備を強くお願いします。

加えて、エアコンの設置については、冷房だけではなく暖房機能も備えたものの設置の検討をお願いします。石油ストーブの燃料費、維持管理等を考えると、安全で効率的であると考えます。また、生徒たちが安全に安心して教育が受けられるよう防災対策や施設・設備の老朽化対策等安全で快適な学習環境の整備を進めていただきますようお願いいたします。

特に時代背景に伴い、トイレの洋式化及びバリアフリー化を進めていただきますようお願いいたします。

次にGoogleの時代へと進行する中、子どもたちの「主體的・対話的で深い学び」を実現するため、生徒用、教師用のタブレットの普及やWi-Fi環境の整備、電子黒板や実物投影機等のICT機器の配備など、ICTを活用した効率的・効果的な教育を進めることができるようにICT機器やネットワーク環境について引き続き整備を進めていただきますようお願いいたします。

さらに本年度は、生徒1人に1台のPC端末の導入が実施されていますが、非常時におけるリモート授業の円滑な実施に備え、実践例の紹介を含めた組織的な運用、教員の指導力向上に向けた研修の充実、外部人材の活用等、早急な対応をお願いします。

また、非常時の遠隔授業に備えてネット環境のない家庭への支援、機器の維持・管理などに関する予算配置もお願いします。

【回答】

県立高校の空調については、近年の猛暑を踏まえ、生徒の安全と健康を守る観点から、喫緊の課題として、昨年度全ての普通教室に整備を行ったところ。こうした中、県立学校の施設整備においては、昭和40年から50年代の児童・生徒急増期に整備されたものが多数を占め、今後10年間で一斉に更新時期を迎える見込みとなっており、財源の確保が大きな課題となっています。

空調整備においても、平成初期以降設置してきた設備の老朽化や、電気代等の経常経費の増加への対応など、新たな課題も抱えているところであり、特別教室等への整備については、施設

整備全般の課題を踏まえるとともに、必要性、緊急性なども勘案しながら検討を進めてまいります。

また、近年の整備に当たっては、暖房機能も備えたものを設置しているところですが、暖房としての使用については、有効性や維持管理費、電気代等の費用などを踏まえ、今後検討してまいります。

トイレの洋式化やバリアフリー化については、新築・増築時や障害のある生徒の入学時など、適宜取組を進めるとともに、今年度においては新型コロナウイルス感染症対策として、約800基のトイレ洋式化に着手するなど、各学校のニーズ等を勘案し整備しているところであり、引き続き、取り組んでまいります。

ICT環境については、今年度、当初の予定を大幅に前倒して、全ての県立学校に1人1台タブレット端末、大型提示装置等のICT機器やネットワーク環境等の整備を進めているところです。

ICT環境の整備にとともに、やまぐち総合教育支援センターにおいて1人1台タブレット端末の効果的な活用に関する教員対象の研修のほか、学校の要請に応じてセンター職員が訪問して校内研修の支援を直接行うサテライト研修を実施しています。

また、ICT研究指定校5校を指定し、1人1台タブレット端末を活用した新たな学びを実現するための実践研究を行うとともに、「1人1台端末による新たな学び通信」や、やまぐち総合教育支援センターのウェブページ「やまぐちICT新たな学びラボ(YAMAILABO)」におけるICT

を活用した授業の具体例の紹介や情報提供等を行うなど、研究指定校の取組の普及や実践事例等の紹介を通じて、各学校におけるICTを活用した効果的な教育の実践に向けて取り組んでいます。

さらに、外部人材の活用については、ICT環境整備の初期対応を行うGIGAスクールポーターを学校へ配置するとともに、日常的な教員のICT活用をサポートするICT支援員の配置も検討しているところです。引き続き、外部人材の活用等により、教員のICT活用指導力の向上等に取り組むとともに、通信環境のない家庭への支援や、機器の維持管理等についても、予算の確保に努めてまいります。

県教委としては、新型コロナウイルス感染症対策や、施設・設備の老朽化に伴う長寿命化対策など、対応すべき多くの課題に的確に対応しつつ、限られた財源の中で可能な限り、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えています。

5 部活動の充実活性化について(継続)

県では豊かな文化と活力あるスポーツの振興を掲げ、スポーツや文化に親しむ環境づくりに取り組まれています。精神的・身体的に成長が著しい高校時代に部活動の果たす役割は大きく、教育的効果には大なるものがあります。

特に本年度は「コロナ禍」で、思いどおりの部活動が実施できない中、部活動へ取り組んでいる高校生を、県全体で応援する「やまぐち高校生部活動応援サイト」を立ち上げてくださり、ありがとうございました。生徒たちにとって大きな励みとなりました。

これからの部活動の活性化に向けて施設設備の充実及び全国大会の出場等に係る旅費等の支援等についても引き続きよろしく願います。厳しい財政状況であると思われませんが、ぜひとも部活動引率旅費についての支援をお願いします。また、生徒の全国大会や中国大会等への参加に係る保護者経済的負担軽減のための一層の御援助をお願いします。

あわせて、部活動指導員の適切な人材確保と配置など部活動に係る先生方の負担軽減に向けた取組の一層の推進を図っていただきますようお願いいたします。

また、昨年度策定されました「運動部活動の在り方に関する方針」「文化部活動の在り方に関する方針」の運用に当たっては、実効性のあるものになりますように各学校において保護者・生徒への周知が図られ学校全体として部活動の指導・運営に係る体制が構築されるようお願いいたします。

【回答】

部活動は、学校教育の一環として行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動として、各学校において、積極的に取り組まれています。

「やまぐち高校生2020メモリアルカップ・文化発表会」の開催及び「やまぐち部活動応援サイト」の開設に際し、皆様には御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。コロナ禍においても、部活動に懸命に打ち込む生徒の姿は多くの方々に感動や勇気を与えてくれました。

県教委としては、財政状況が厳しい中ではありますが、部活動の充実・活性化に向け、施設設備の充

実及び全国大会等への出場旅費補助などについては、引き続き、できる限りの支援に努めてまいります。

なお、部活動指導員については、指導の充実及び教師の多忙化解消等の観点から、研修の充実などによる適切な人材の確保・育成等を行いながら、その配置に向けた取組の充実に取り組んでまいります。

さらに、「運動部活動の在り方に関する方針」や「文化部活動の在り方に関する方針」の運用に当たっては、生徒・保護者等への確実な周知等を図るとともに、関係団体とも連携し、適切な運営のための体制整備が図られるよう取組を進めてまいります。

6 いじめの未然防止や相談・支援体制の充実について(継続)

「山口県いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、いじめの解消率100%に近付ける取組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して推進されているところです。引き続き命を大切にする教育や豊かな心を育む教育を推進させるとともに、生徒指導・教育相談体制の充実、支援機能の充実を図るなどいじめの未然防止のための取組を一層強化していただきますようお願いいたします。

また、感染症に係る感染者やその家族が差別や中傷される事態が起きないように、その防止に係る徹底した取組をお願いします。

また、いじめが発生した場合、個人情報に配慮したうえでの必要な情報提供と保護者等関係者と連携した取組が推進されますようお願いいたします。

【回答】

県ではこれまで、いじめの未然防止に向けて、心の教育をはじめ、児童生徒同士との結び付きを深め社会性を育む教育活動、家庭・地域等と連携した社会総がかりでの取組等を推進してまいりました。

今後、家庭や地域、関係機関と連携・協力しながら、子どもたちが心を開き、心を磨き、心を伝え合う体験活動等を充実させ、命を大切にする心も含め、豊かな心を育む教育を推進するとともに、教職員が児童生徒の様々な情報を共有する学校の体制づくりをはじめ、研修等による教職員の資質向上、各学校に配置しているスクールカウンセラーや、やまぐち総合教育支援センターに配置しているスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制・支援機能の充実などにより、いじめの未然防止のための取組を強化してまいります。

また、いじめが発生した場合は、関係保護者のもとより、必要に応じて、臨時保護者会の開催などにより、保護者に対して、当該いじめ行為の概要や対応方針の説明、根絶に向けた協力依頼等の取組が行われるよう、学校を支援してまいります。

感染症に係る感染者やその家族等に対する偏見や差別、誹謗中傷等の防止については、学校に対して指導上の留意事項等の通知や指導資料の情報提供を行うなど、生徒への指導の徹底が図られるよう取り組んできたところです。引き続き、指導の徹底が図られるよう学校に働きかけてまいります。

7 生徒通学時の安全確保等について（継続）

県では交通事故防止に向けた取組を推進されているところですが、残念ながら死亡事故も後を絶ちません。

高校生におきましても自らの命を自ら守るために主体的に行動することができるよう、交通安全教室等事故防止に向けた指導が継続的にされているところです。しかし、徒歩通学、自転車通学の生徒が道路を横断する際に危険な箇所が多くあり、安全確保が懸念される現状です。

つきましては、交通混雑や危険の予測される区域の信号機（押しボタン）や街灯、防犯カメラの設置など登下校時の安全対策が図られるよう関係諸機関への働きかけをお願いします。

【回答】

通学路の安全を確保するために、県教委では毎年度当初に、県立学校に対して、通学路に係る危険箇所調査を実施しております。改善要望のあった箇所については、安心して通

学できる道路環境になるよう、道路管理者（国、県、市町）や交通管理者（県警本部交通規制課、所轄警察署）に改善依頼を行っており、対応可能な箇所から、順次改善が行われているところです。信号機（押しボタン）や街灯等の設置につきましても、具体的な設置箇所等について、各学校を通じて県教委にお知らせいただけましたら、道路管理者や交通管理者等の関係機関に対し、設置要望を行ってまいります。

山口県高P連組織の概要

【名称】	山口県公立高等学校PTA連合会
【構成】	山口県内の公立高等学校PTAをもって組織 全日制－県立47校、市立1校、分校8校の計56校 定時制－県立13校、市立1校、分校1校の計15校
【目的】	各单位PTA相互の連絡提携を図り、相協力して高等学校PTAの発展と教育の振興を図る。
【主な事業】	1 各单位PTA間の連絡提携（委員会、総会、地区別研究・連絡協議会等） 2 高校教育の振興に関する調査研究（全高P連と連携～アンケート調査等） 3 文教政策への建議と意見の公表（全国、中・四国大会での協議、要望書等） 4 教育、行政機関・教育諸団体との連携（諸大会参加、事業への協力・後援等） 5 見舞金事業
【機関】	総会（年1回、6月開催） 常任委員会（年5回、5・7・10・2・5月）
【役員】	令和3年度 顧問 銭 廣 義 和（前県PTA連合会会長）新任 会長 中 村 二 朗（山口中央高校PTA会長）新任 副会長 高 月 義 夫（柳井商工高校PTA会長）新任 田 中 幸 夫（厚狭高校PTA会長）新任 佐々木 猛（下関商業高校PTA会長）新任 大 村 勇（山口中央高校校長）新任 監 事 縄 田 誠（小野田高校PTA会長）新任 千々岩 あゆ子（熊毛北高校PTA会長）新任 幹 事 樋 森 明 登（山口高校教頭） 道 中 久 信（山口中央高校事務長） 常任委員 岩国地区 PTA会長 小谷川 雅 代（岩国工業） 校 長 杉 山 昌 史（岩 国） 柳井地区 PTA会長 西 村 一 樹（周防大島） 校 長 高 橋 等 明（柳 井） 周南地区 PTA会長 林 義 明（徳 山） PTA会長 田 中 陽 三（光 丘） 校 長 徳 田 充（徳 山） 山防地区 PTA会長 中 村 顕（防 府） 校 長 小土井 実（防 府） 長南地区 PTA会長 前 田 吉 孝（宇 部） PTA会長 板 倉 博 猛（宇部工業） 校 長 辻 岡 之 也（宇 部） 下関地区 PTA会長 磯 達 也（下 関 西） PTA会長 小 山 紀（下 関 北） 校 長 山 田 哲 也（下 関 西） 長北地区 PTA会長 玉 村 信 一（ 萩 ） 校 長 竹 村 和 之（ 萩 ） 公立高等学校長会会長 木 村 香 織（山 口） 会長所属校校長 大 村 勇（山口中央） 公立高等学校事務長部会長 村 田 緑 司（山口農業）
【事務局】	山口市大手町2番18号 山口県教育会館2F （TEL：083－923－4761、FAX：083－923－4785） 事務局長 河 井 正 敏 事務職員 清 水 典 子

令和2年度「高校生熟議2020」新南陽高校」開催

昨年度末に新南陽高校で開催された高校生熟議の様子について紹介します。令和3年3月11日（木）「コロナ禍における新しい文化祭開催のために私たちにできることは？」というテーマについて熟議が行われました。生徒会の役員と各クラスの委員長の合計24名が6グループに分かれ、各グループには教員1名と学校運営協議会委員や保護者、卒業生1〜2名が加わり、意見を交わしました。代表生徒による全体進行及び各班の議論を促進させる役



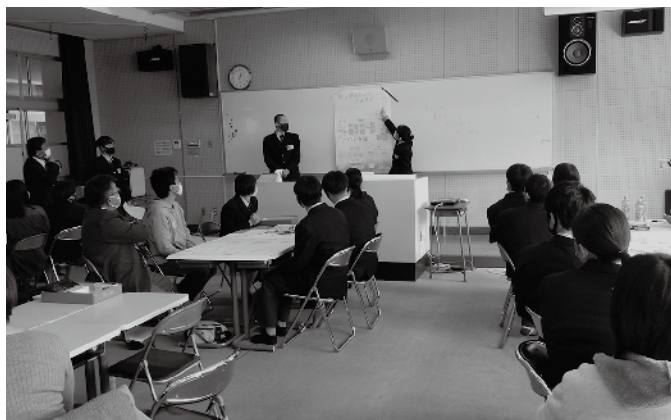
割のファシリテーター（生徒）の進行により、テーマに基づき意見を出し合い、議論をし、6月に開催予定の文化祭（新高祭）に向けた企画を立案しました。

初めに「どんな文化祭をやりたいか（どんな文化祭が見たいか）？」について、事前に各クラスで実施したアンケートも参考にしながら意見を出し合って話し合いました。さらに、その内容をもとに、コロナ禍においてできること・できないことは何か？について話し合った後、コロナ禍における新しい文化祭にふさわしい、一押し企画について話し合い、具体的な取り組み事項について討議が行われました。そして最後に、各グループの発表が行われ、「クラスTシャツを作って、コンテストを行う」「密を避けるためタブレットで予約・注文をとって、屋台やバザーを行う」「モザイクアートを作る」など、一部の生徒だけではなく、全生徒が参加し、達成感が得られたり、思い出が作られたりすることを意識した企画が多く示されました。

6月の文化祭では、熟議で提案された「地元の商店から商品を仕入れて、販売する」という企画が実際に行われて評判になるなど、熟議の成果が大きく花開いたそうです。

新南陽高校での「高校生熟議」の取組は、令和2年度では小野田高校、熊

毛南高校、萩高校に続いて4校目の取組でした。高校生熟議は、山口県や地元地域における様々な課題や学校での課題について、高校生目線で主体的に考えることを通して、生徒たちのコミュニケーション能力を育み、主体的思考力や社会参画意識を高めるということを目的の一つとしている取組です。今後、さらに多くの学校において熟議が開催されますようご検討をお願いします。なお、熟議に関するお問い合わせは、高P連事務局までお願いします。



任意加入

こども総合保険
自転車総合保険

お問合せ

[承認番号 S-210287 有効期限 2021-12]

山口県ひとづくり財団 奨学センター
753-0072 山口市大手町2番18号
山口県教育会館内
☎ (083) 933-4770
HP <https://www.hito21.jp>